



石井 滋久が東和ハイシステム株式会社＜4172＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの東和ハイシステム株式会社＜4172＞について、石井 滋久が2024年5月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため単体株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、石井 滋久の東和ハイシステム株式会社株式保有比率は、73.73%と2.04%減少した。

報告義務発生日は、2021年1月25日。